

各障がいの理解と関わり方について2 ～知的障がい～

北海道立特別支援教育センター

1

1 知的障がいのある児童生徒への 関わり方の工夫

2

❖例えば、こんな時、どのような関わり方の工夫が考えられるでしょうか…

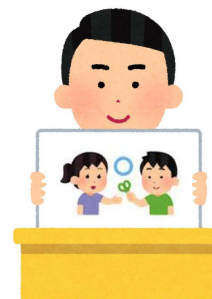


「心のバリアフリー つながるやさしさ ハートシティ東京」東京都保健福祉局
(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tokyoheart/shougai/chiteki.html>) 3

(1) 分かりやすく伝える工夫 ア 「視覚的な情報」で伝える

【困難さ】

○ 目に見えないものや抽象的な概念を理解することが難しい。



【関わり方のポイント】

- イラストやカード、写真など、視覚的な情報を活用しながら、分かりやすく伝える。
- タブレットにイラストやカードを取り込み、説明と合わせて提示する。



「知的障がいのある子どもへの接し方について」佐賀県の放課後等デイサービス紹介メディア
～よかほうでいず (<https://www.yokahoudays.com/knowledge/interact.html>) 4

イ 本人の理解度に合わせて具体的に伝える

【困難さ】

- 抽象的な言葉や難しい言葉を理解することが苦手。



【関わり方のポイント】

- 言葉の理解の状況について確認する。
- 本人が知っている言葉を使って説明したり、あいまいな表現は避け、具体的に伝える。時には手本を示したりする。

「知的障がいのある子どもへの接し方について」佐賀県の放課後等デイサービス紹介メディア～よかほうでいず (<https://www.yokahoudays.com/knowledge/interact.html>)

5

ウ 一度にたくさん伝えない

【困難さ】

- 内容が抜け落ちてしまったり、忘れてしまったりする。



【関わり方のポイント】

- 本人の理解度に応じて、一つひとつ伝える。
- 必要に応じてやることを具体的にメモに書いて伝えたり、渡したりする。

「知的障がいのある子どもへの接し方について」佐賀県の放課後等デイサービス紹介メディア～よかほうでいず (<https://www.yokahoudays.com/knowledge/interact.html>)

6

(2) 意欲を高める工夫

ア 肯定的に伝える

【困難さ】

- 否定されると自信をなくしたりパニックになったりする。



【関わり方のポイント】

- 良い点を認めつつ「○○しましょう」とやさしく具体的な言葉を掛ける。
＜伝え方の例＞
 - ・「走っちゃだめ！」→「歩こうね」
 - ・「片付けないとテレビ見せないよ！」
→「片付けが終わってからテレビ見ようね」

「知的障がいのある子どもへの接し方について」佐賀県の放課後等デイサービス紹介メディア～よかほうでいず (<https://www.yokahoudays.com/knowledge/interact.html>) を参考

7

イ スモールステップで身に付ける

【困難さ】

- モチベーションの維持が難しかったり、失敗経験を重ねてしまう。



【関わり方のポイント】

- 課題を細かく分け、一つずつクリアできるように支援や指導を行う。
- 「できるところから」スタートし、児童生徒が「できた！」を実感できるように関わる。

「スモールステップとは？段階的に学ぶメリットと実践例を紹介」スタジオそらWebページ (<https://studiosora.jp/column/1664/>)

8

❖例えば、こんな時、どのような関わり方の工夫が考えられるでしょうか…



「心のバリアフリー つながるやさしさ ハートシティ東京」東京都保健福祉局
(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tokyoheart/shougai/chiteki.html>) 9

2 知的障がいのある児童生徒への教育内容と方法

10

(1) 知的障がいの学習上の特性

- ・ 学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、
実際の生活の場面の中で生かすことが難しい
- ・ 成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことが多い

- ↓
- ・ 抽象的な内容の指導よりも、実際的な生活場面の中で、具体的に思考や判断、表現できるようにする指導が効果的
 - ・ 頑張っているところやできたところを細かく認めたり、称賛したりすることで、児童生徒の自信や主体的に取り組む意欲を育むことが重要

(2) 知的障がいのある児童生徒への教育内容

- ア 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
 - ・ 実生活につながる技術や態度を身に付けられるようにする。
 - ・ 社会生活上の規範やルールの理解を促す。
- イ 学習内容の変更・調整
 - ・ 学習内容の焦点化を図る。
 - ・ 基礎的・基本的な学習内容を重視する。
 - ・ 生活上必要な言葉等の意味を確実に理解できるようにする。

(3) 知的障がいのある児童生徒への教育方法

ア 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

- ・ 分かりやすい指示や教材・教具を提供する。

イ 学習機会や体験の確保

- ・ 家庭においても生かすことのできる力が向上するように指導する。
- ・ 図や写真を活用し、自主的に判断し、見通しをもって活動できるようにする。

ウ 心理面・健康面の配慮

- ・ 学級集団の一員として所属意識がもてるよう活動を工夫する。
- ・ 自尊感情や自己肯定感、ストレス等の状態を踏まえた対応を図る。

「障害のある子供の教育支援の手引」文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（令和3年6月）

13

各障がいの理解と関わり方について2 ～知的障がい～

北海道立特別支援教育センター

14